

「令和元年台風19号」に伴う被災地への支援活動（学生向け留意事項）

令和元年10月15日時点

文責：国立大学法人宮城教育大学防災教育研修機構 機構長

このたび、台風19号によって、東日本の各地において大規模な被害が発生しました。これまで、宮城教育大学では、東日本大震災以降、旧防災教育未来づくり総合研究センター・旧教育復興支援センターを通じて、地震等で被害を受けた被災地への学生ボランティアの派遣を行ってきました。今回の台風19号によって大規模災害に見舞われた被災地の方々の支援したいという思いをもった学生もいることでしょう。大学生をはじめとする若者の力は、被災地の復旧・復興において不可欠です。

本学防災教育研究機構では、令和元年台風19号に伴う「災害臨時連絡室」を設置し、被災地はもとより、学生のボランティア活動を支援していく方針です。しかしながら、各地域の被災の現状はまだ明らかにされておらず、被災地の一部では停電・断水等が続いており、被災地までの道路も損傷しているため、これらの課題が解決されないうちにボランティアを受け入れることはできません。学生の皆さんにおかれましては、支援のあり方を十分に見極めたうえで、行動してください。今後、支援活動に従事予定の学生は、必ず下記の点に留意してください。

記

- 各被災地では停電・断水等が続いています。被災地までの道路も損傷しています。
- 被災地でのボランティアの受け入れ体制が整ってから活動してください。拙速な「支援」行為は、かえって迷惑となり、被災地におけるさらなる混乱を招く場合もあります。
- 状況が落ち着きボランティアとして現地で活動する際には、現地の行政機関、警察、消防等の指示を厳守するとともに、災害情報の収集につとめ、危険地域には立ち入らないでください。
- 本学を通じて、学生が加入している保険は、事前の届出がないと被災地での活動での事故をカバーできませんので、事前に防災教育研修機構にご相談してください。
- 不明な点や不安な点等があれば、防災教育研修機構までお気軽にご相談ください。
- 被災地へボランティアに向かう場合の本学への届出については、防災教育研修機構に確認してください。

問い合わせ先

国立大学法人宮城教育大学防災教育研修機構

メールアドレス 311drr-life@adm2.miyakyo-u.ac.jp

電話 022-214-3296